

好事例を踏まえた広報コンテンツの方向性について

厚生労働省年金局総務課

年金広報企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

社会保険適用拡大コンテンツの現状①（適用拡大特設サイト等）

社会保険の適用拡大を円滑に施行するため、特設サイト、ガイドブック、チラシ、動画などの広報コンテンツを制作し、厚生労働省ホームページにおいて2021年2月より公開している。

ガイドブック・チラシ

<ガイドブック>



特設サイト



動画

<厚生年金加入のメリット>



<チラシ>



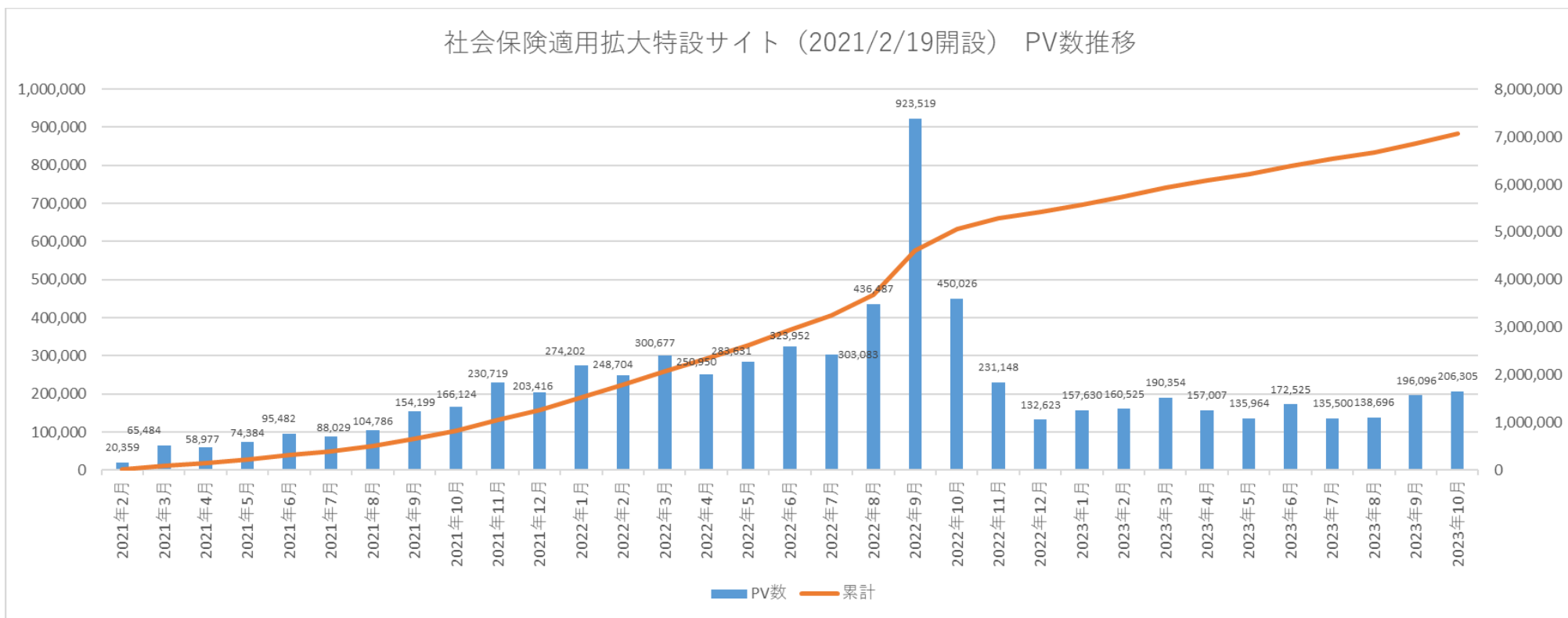
<将来の年金額の例示>

増える報酬比例部分の年金額(月額)の目安

年数	120万円	150万円	200万円	250万円	300万円
1年	500円	600円	800円	1,000円	1,200円
5年	2,500円	3,200円	4,300円	5,100円	6,000円
10年	5,000円	6,400円	8,700円	10,200円	13,300円
15年	7,500円	9,600円	13,000円	15,300円	20,000円
20年	10,000円	12,800円	17,400円	20,500円	26,600円
25年	12,500円	16,100円	21,800円	25,600円	33,300円
30年	15,000円	19,300円	26,100円	30,700円	40,000円

社会保険適用拡大特設サイトへのアクセス数

社会保険適用拡大特設サイトへの合計アクセス件数は、2021年2月19日のサービス開始以降、700万回に到達。当該ホームページの月間平均アクセス数は約21万回であり、制度施行月の前月（2022年9月）においては、約100万回のアクセスが行われている。



社会保険適用拡大コンテンツの現状②（公的年金シミュレーター）

年金の見える化のため、働き方・暮らし方の変化に応じて、将来受給可能な年金額を簡単に試算できる「公的年金シミュレーター」を開発し、2022年4月から運用を開始している。これにより、社会保険適用後の年金額変化について個別に試算することが可能となっている。

■ 公的年金シミュレーターの特徴

【簡単でスムーズな操作性】


- ・ID・パスワードは不要で、すぐに試算を始めることができます。「ねんきん定期便」の二次元コードを利用すれば、よりスムーズに入力が可能。

【グラフを表示しながら試算できる】


- ・スライダーを動かすと年金額の変化が一目で分かる。

【データ管理も安心・安全】

- ・個人情報は記録、保存されません。



次に、これからの働き方・暮らし方を変更した場合に、Bさんの年金額がどのように変化するか試算してみましょう。



Bさん（35歳）

変更条件

- ① 27歳から34歳まで配偶者の扶養として国民年金（第3号被保険者）に加入
- ② 35歳から59歳までパート・アルバイトとして働く

上記の2つの条件を変更した場合の年金額を試算してみます。

STEP 1 「ねんきん定期便」の二次元コードをスマートフォンから読み込む



検索サイトなどからのアクセスも可能！

STEP 2 生年月日を入力し、「試算する」をタップ



生年月日を入力！

「試算する」をタップ！

STEP 3 将来の年金受給見込み額がパッと表示されます！



カンタンに条件変更が可能！

今後の年収
450 万円

直接入力

0 300 600 900

タップ


スライド

スライダーの移動やキーボタンのタップ、数字の直接入力で、「今後の年収」、「就労完了年齢」、「受給開始年齢」が簡単に変更できます。


※最後に入力された年金の加入状況により、操作できるスライダーが異なります。

公的年金シミュレーターを活用した社会保険適用後の年金額試算について

公的年金シミュレーターを活用すると、スマートフォンやタブレットでも、簡単に社会保険適用後の年金試算が可能。



次に、これからの働き方・暮らし方を変更した場合に、Bさんの年金額がどのように変化するか試算してみましょう。



変更条件

- ① 27歳から34歳まで配偶者の扶養として国民年金(第3号被保険者)に加入
- ② 35歳から59歳までパート・アルバイトとして働く

上記の2つの条件を変更した場合の年金額を試算してみます。

Bさん (35歳)

変更条件②

35歳から59歳まで配偶者の扶養を外れてパート・アルバイトで働く条件を追加する

STEP-1 「働き方・暮らし方④」の項目

「パート・アルバイト(厚生年金)」を選択します。

STEP-2 期間を入力する

期間を35歳から59歳までと入力します。

STEP-3 年収を入力する

Bさんは、年収を140万円に設定しました。



変更条件①

配偶者の扶養として国民年金(第3号被保険者)に加入していた期間を27歳から34歳までに変更する

STEP-1 「働き方・暮らし方③」に移動する

STEP-2 期間を入力する

期間を27歳から34歳までに修正します。

STEP-3 「働き方・暮らし方の追加」をタップ



試算結果が表示される

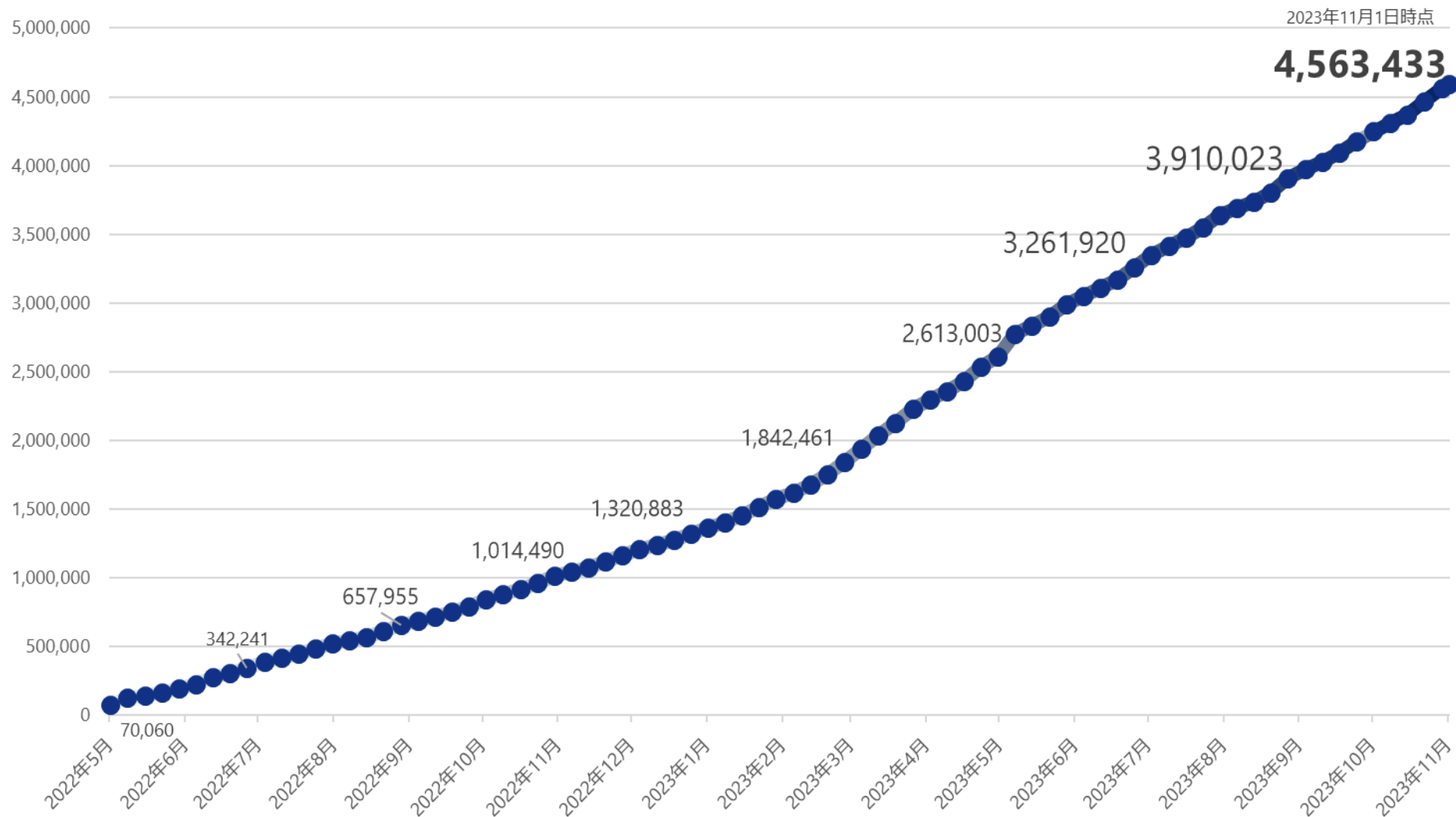
変更した2つの試算条件に応じた試算結果が表示され、年金見込み受給額が「102万円」と試算されました。

	変更内容	年金見込み額
変更前	27歳～59歳 配偶者の扶養	84万円
変更後	27歳～34歳 配偶者の扶養 35歳～59歳 パート・アルバイト 厚生年金加入	102万円



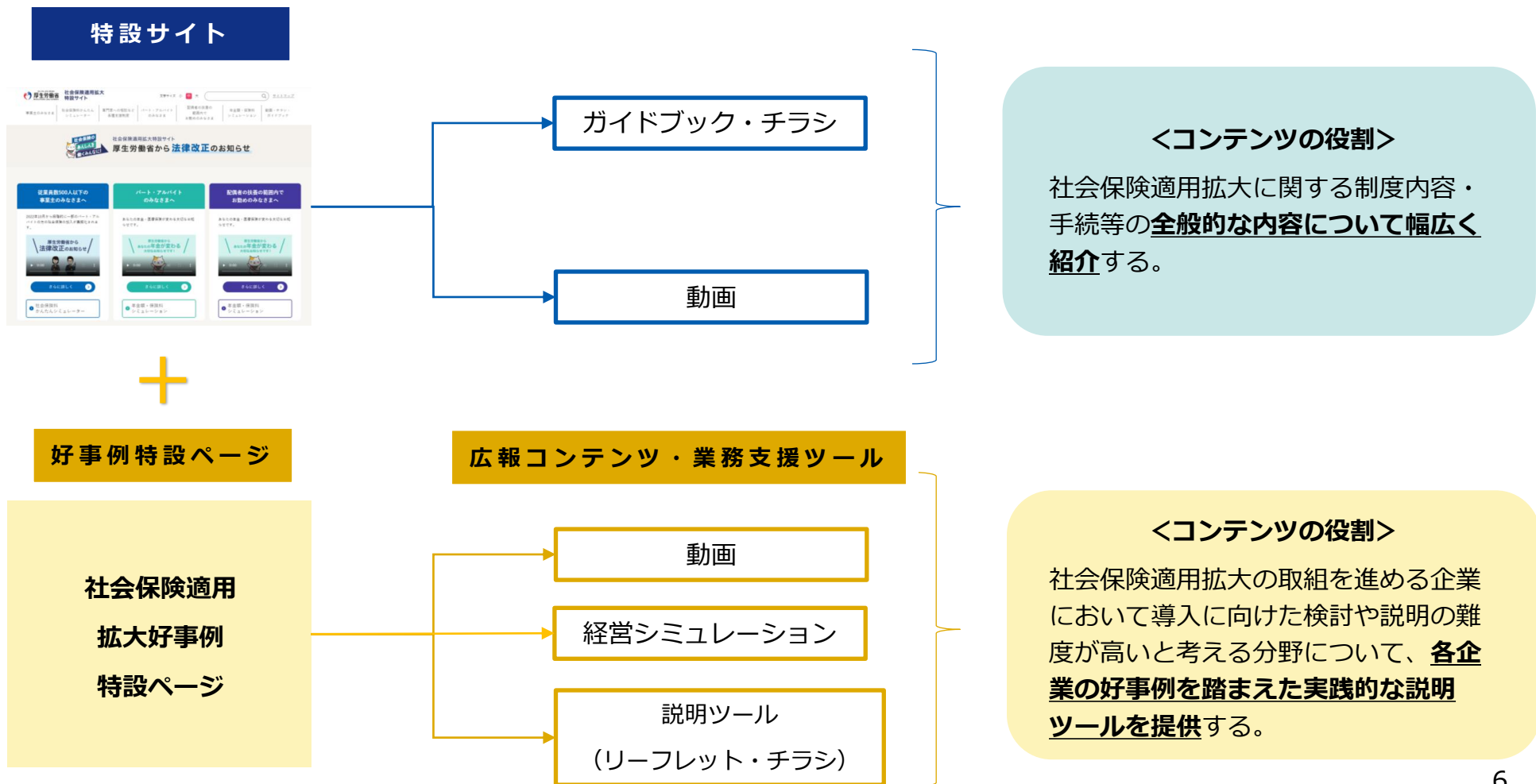
公的年金シミュレーターの利用状況

公的年金シミュレーターへの合計アクセス件数は、2022年4月25日の運用開始以降、順調に伸びており、450万回に到達。今後も、アクセス件数の伸びが想定される。

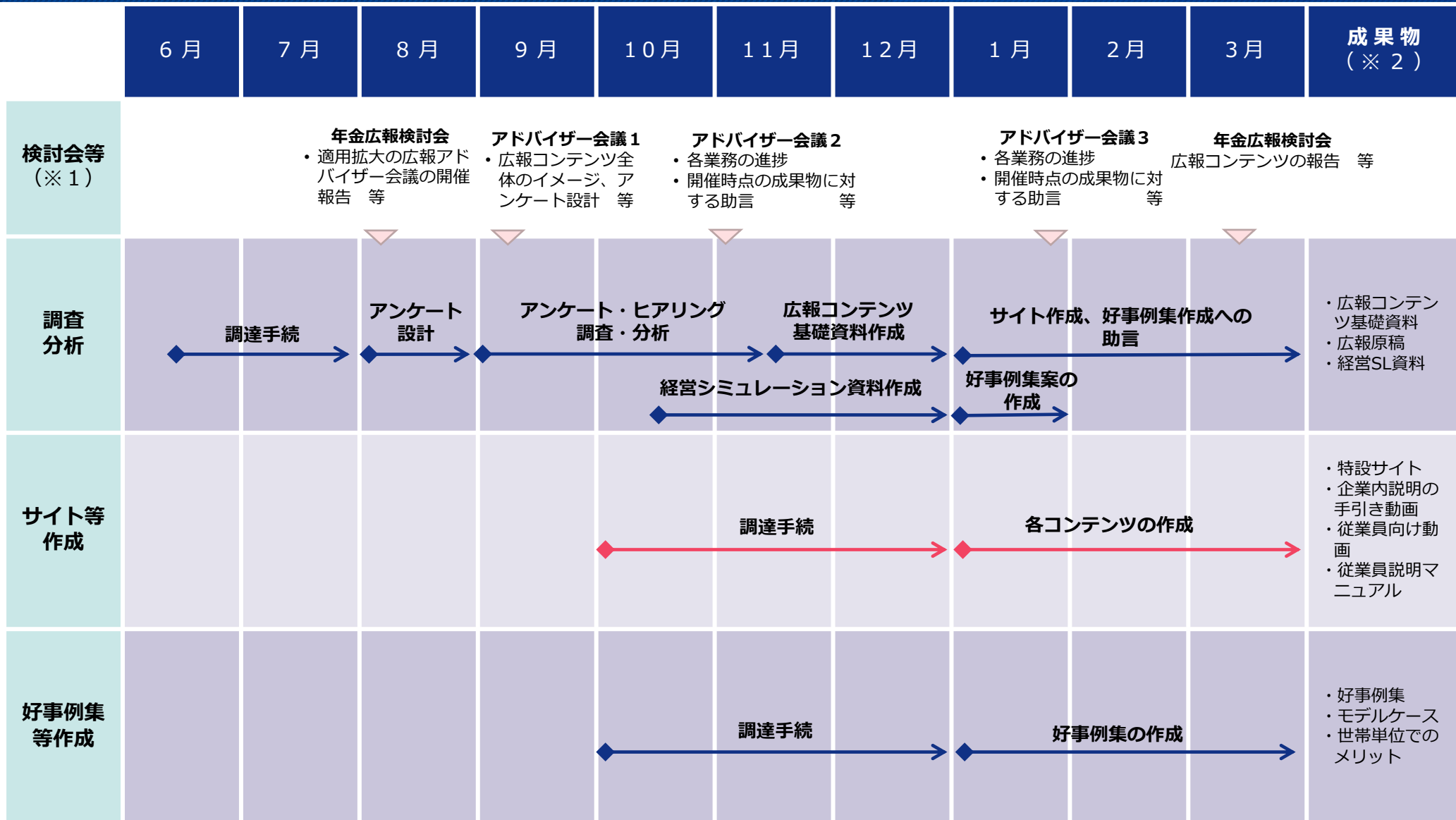


好事例を踏まえた新たな広報コンテンツの制作について

現在、社会保険適用拡大特設サイトが運営されているが、これまで多数のアクセスがされていることから、検索サイト上位に位置づけられている。アクセスの容易性を確保するため、好事例を踏まえた新たな広報コンテンツの制作は、現行の社会保険適用拡大特設サイトを拡張することで対応する予定。



【令和5年度】適用拡大の広報に関する検討スケジュール案



(※1)検討会等の開催や議題については、業務の進捗により、変更となる可能性がある。

(※2)各広報コンテンツについては、定量調査や定性調査(12月頃を予定)を活用し、行動科学的知見をふまえた効果的なものを制作する。

本日も助言いただきたい点

各企業の好事例を踏まえた実践的な広報コンテンツを制作する上で、以下の点についてご議論・ご助言いただきたい。

広報コンテンツ

- 事業主が自身の企業において、社会保険の適用を進めていくにあたり、他社の取組を参考にする場合、どのような情報・視点があると、自社においても実践しやすいか。
- 事業主や庶務担当が、社会保険適用事務や従業員とのコミュニケーションをスムーズに進めるための実践的コンテンツとしてどのような内容が盛り込まれたものを作ると利便性が高いか。
- 従業員が社会保険の適用による自身の働き方や家庭における暮らし方の変化など、ライフプランを検討するにあたり、どのようなポイントが記載されたコンテンツがあると、各家庭内で相談しやすいか。

基礎資料

- 効果的な広報コンテンツや社会保険適用実務における業務を支援できるコンテンツの作成にあたって、どのような内容の基礎資料が必要か。企業の社会保険適用に向けた取組みの段階別や従業員の属性別にヒアリング情報の整理を行うことで、十分か。
- 多種多様な業種、給与・手当など人事制度がある中で、適切な数値を設定した企業経営シミュレーションを制作することは可能か。また、数値を設定する場合、どのような数理モデル・根拠を踏まえて構築するとよいか。

ヒアリング内容

- 事業主や庶務担当に対し、どのようなことを重点的にヒアリングすると、広報コンテンツや企業経営シミュレーションの作成に活かすことができるか。
- 従業員へのヒアリングの対象者は、どのような基準で企業に選定していただくのが良いか。また、どのようなことを重点的にヒアリングすると、広報コンテンツの作成に活かすことができるか。

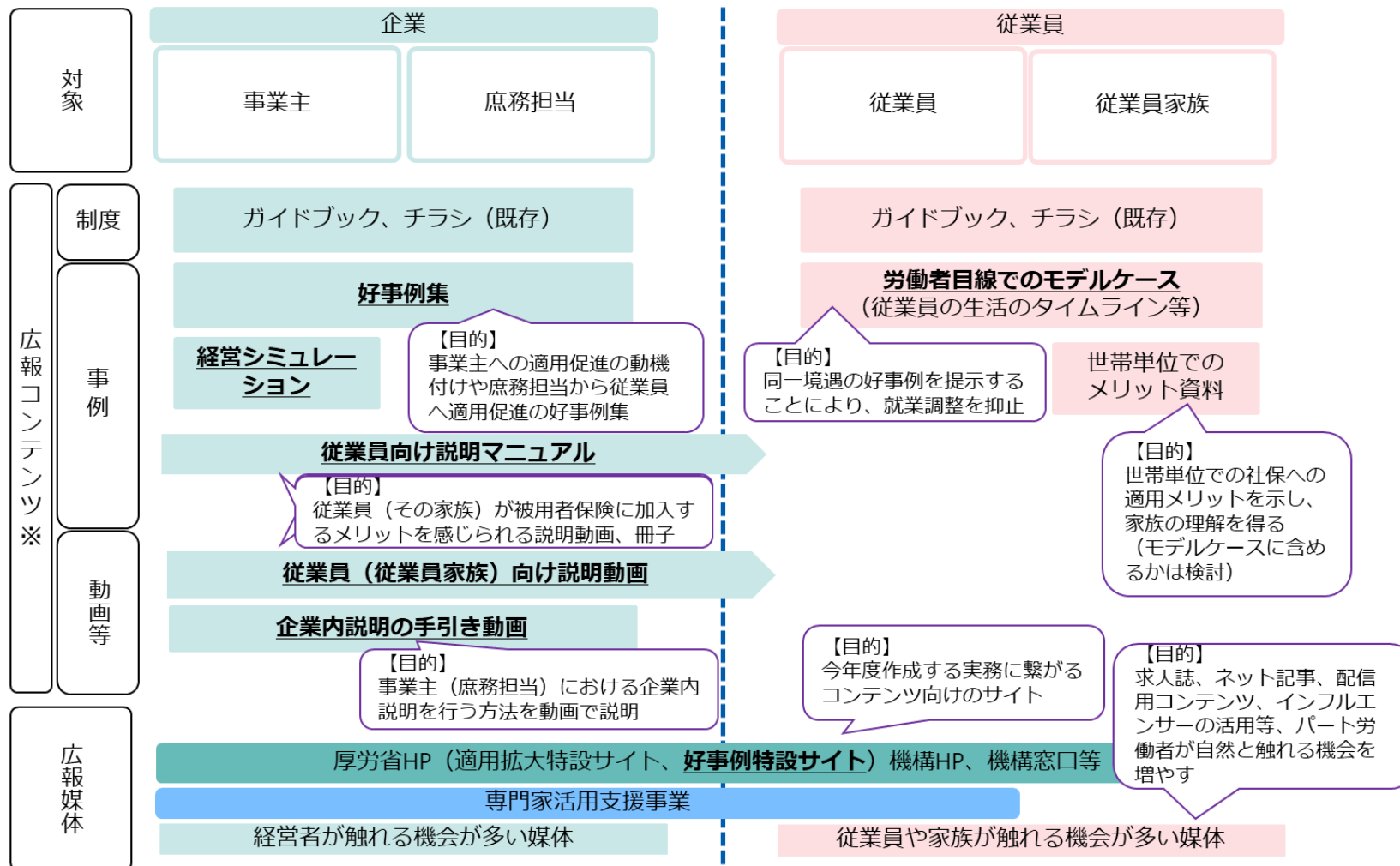
ヒアリング先の選定

- 広報コンテンツ作成に向け、アンケート回答のどのような点に着目し、収集する企業の事例を選定すべきか。

(参考) 被用者保険の適用拡大に向けた広報の取組案 全体像

令和6年10月に向けて、以下の広報コンテンツ及び広報媒体が必要と考えており、今後、有識者の意見や、企業ヒアリングを行い最終的に決定

(太字部分は、今年度の調達で実施予定)



※広報コンテンツについては、定量調査や定性調査を活用し、行動科学的知見をふまえた効果的な資料を制作する

(参考) 厚生労働省が市町村に提供する被保険者向け説明ツールの例

厚生労働省では全国の市区町村の国民年金事務の好事例を集約した説明マニュアル、相談シートを市区町村に提供しており、職員が住民に国民年金の手続きや相談事務を実施する際に、こうした業務支援ツールが活用されている。

お手続きガイド

お手続きガイドでは職員が説明しやすいように主にインフォグラフィックや図表を活用したツールを提供している。

相談シート

窓口で相談した内容をご家庭に持ち帰り、ご家族とご相談できるための相談シートを提供している。

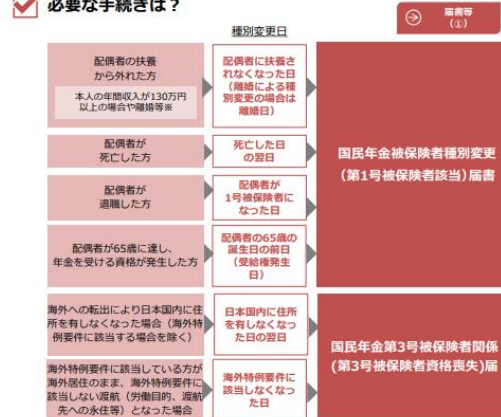
No.2 会社を退職したとき

No.3 配偶者の被扶養者でなくなり切り替え手続きを行うとき

必要な手続きは？



必要な手続きは？



納付方法は？



納付が困難な場合



納付方法は？



納付が困難な場合



(別紙1) 受給要件のご確認

加入期間が10年(120月)以上であることを確認しました。

	保険料納付済月数	全額免除月数	4分の1納付月数	半額納付月数	4分の3納付月数	合計	
～平成21年3月	①	③	⑤	⑦	⑨		
平成21年4月～	②	④	⑥	⑧	⑩		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮		
	①	③×1/3	⑤×1/2	⑦×2/3	⑨×5/6		
	+	+	+	+	+		
	②	④×1/2	⑥×5/8	⑧×3/4	⑩×7/8		
	+	+	+	+	+		
円×(満額の年金額)	480月(40年)					=	年金額の見込み額(年額) ⑪

繰上げ請求をした場合 老-NO.9-1、NO.9-2

$$\text{⑪} \times (1 - \text{減額率}) = \text{繰上げ受給の見込み額(年額)}$$

繰下げ申出をした場合 老-NO.9-1、NO.9-2

$$\text{⑪} \times (1 + \text{増額率}) = \text{繰下げ受給の見込み額(年額)}$$